

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

厚岸町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

厚岸町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 厚岸町酪農・肉用牛生産の役割・機能と展開方向

厚岸町の酪農及び肉用牛生産については、食生活の洋風化・多様化による需要の拡大と広大な土地資源などを背景に順調な発展を遂げ、漁業と並ぶ厚岸町における基幹産業として大きく成長してきました。

また、酪農・畜産業に関連する建設業や運送業など関連産業における雇用の場の提供などを含め、地域経済において重要な地位を占めています。

厚岸町の酪農・畜産業は、豊かな土地基盤などを背景に規模拡大を進め、順調に発展してきましたが、担い手の高齢化や後継者不足や労働力不足による離農等の課題も顕在化しています。さらには、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

そのために、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本とした、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係業界が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「厚岸町酪農・肉用牛生産近代化計画」を定めました。

第2 生産基盤強化のための取組

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や既存の経営資源の円滑な継承・活用などを推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を推進します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者や生産者団体等と連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し、低コストな施設整備等を推進するとともに、全国における優良な

取組事例の情報収集に努めます。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の情報収集に努めます。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットや餌寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、地理的条件はもとより、自然条件に応じた高度な技術の習得が必要である一方、自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、研修会の実施や営農指導の強化に努め、放牧酪農の普及に向けた取組を推進します。

オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

カ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長

命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 一貫経営の推進

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や、地域の酪農経営との連携等、地域に適した生産体制を推進します。

ウ 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進するとともに酪農実習生や外国人実習生の受入による省力化についても推進します。

イ 営農支援組織の強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には、地域に果たす役割が大きくなってきます。

このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

イ 経営資源継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

また、家畜が必要とする良質な飼料を生産するため、試験研究機関等と連携を図り、長期的な視点にたって安定多収で高品質な牧草・飼料作物の品種の開発等を促進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象、地形、土壌、植生が異なる各地域の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種、品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、国内生産されたイアコーンサイレージや子実用とうもろこし、飼料用米等の濃厚飼料の利用推進のほか、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

本町では、気候条件等により濃厚飼料の生産が行われていないため、町内で栽培される飼料用とうもろこしの収量および栄養価の向上に取り組み、濃厚飼料の代替えも推進します。

エ 放牧地の条件

放牧に適したペレニアルライグラス、メドウフェスク等の作付けを推進するとともに、牧柵等の設置など放牧利用ができるよう環境整備を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等に対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を促進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

また、家畜排せつ物のエネルギー等への利活用は、地域における有機質資源の有効活用や売電による収入の確保、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、農業協同組合等の関係機関と連携を図り地域の実情に即した利用を検討します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜飼養者はもとより、厚岸町家畜自衛防疫協議会が一体となって行う家畜衛生対策の取組を進めます。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、来町者や生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するとともに、農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、実践的な防疫演習を実施するなど、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、省力機械の導入などにより、1戸当たりの家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町の酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験しています。過去の経験も踏まえて策定された災害対策マニュアル等を用い、被害を最小限に抑え生産現場における営農活動が継続できるよう日頃から体制を整えるとともに、一人一人の意識啓発に努めます。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点から乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・補完、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

（２）衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

また、原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程での危害要因を科学的根拠に基づいて管理するHACCPについては、食品衛生法の改正により制度化されていることから、町内で自家牛乳製品を加工、販売している事業者に対して「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」が円滑に行えるよう推進します。

（３）消費者への理解醸成

本町の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、ふれあい牧場、酪農教育ファームでの体験活動、産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

２ ブランド力の向上

（１）牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、町ブランドの牛乳である「あつけし極みるく65」を使った牛乳乳製品の開発・製造販売や、酪農家自らが行う製品開発等、ブランド化や差別化の取組を推進します。

また、多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に加え、インバウンドやアウトバウンドの需要を取り込むためのPR活動、各種登録・認証制度（機能性表示制度、有機認証制度、地理的表示（GI）保護制度、地域団体商標制度、道産食品独自認証制度など）の活用等により、更なる差別化と品質の向上を推進します。

特に、堅調な需要が見込まれるチーズについては、チーズ工房等における品質向上等が不可欠であり、更なる製造技術の向上に必要な研修やチーズ工房同士のネットワーク化などを通じて、チーズ工房の更なる発展に向けた取組を推進します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、恵まれた草地資源を活用した日本短角和種や褐毛和種、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進します。

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生乳 生産量
厚岸町	全域	頭 13,195	頭 9,315	頭 7,797	kg 8,740	t 68,146	頭 15,005	頭 9,418	頭 9,040	kg 9,257	t 83,681
合計		13,195	9,315	7,797	8,740	68,146	15,005	9,418	9,040	9,257	83,681

（注）1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。
以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
厚岸町	全域	頭 1,210	頭 201	頭 5	頭 41	頭 247	頭 601	頭 362	頭 963	頭 1,298	頭 210	頭 7	頭 45	頭 262	頭 647	頭 389	頭 1,036
合計		1,210	201	5	41	247	601	362	963	1,298	210	7	45	262	647	389	1,036

（注）1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

4 酪農経営方式

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標															備考	
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭当たり 乳量	更新 産次	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
																生乳1kg当 たり費用合計 (現状平均規 模との比較)	経産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得		主たる 従事者 1人当 たり所 得
		頭			(ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I タイストール (集約放牧) 40頭	家族 経営	40	繋ぎ	ヘル パー	分離 給与	集約 放牧 (23.5)	8,000	4	チモシー 主体	44	個別 完結	－	73	71	10	54.5	91	3,632 (1,970)	3,729	2,236	1,493	1,300	
6次産業化 部門	アイスクリーム製造・直販																	420 (420)	720	466	254	254	
II タイストール (集約放牧) 60頭	家族 経営	60	繋ぎ	ヘル パー	分離 給与	集約 放牧 (36)	8,000	4	チモシー 主体	67	個別 完結	－	73	72	10	50.7	65	3,895 (1,970)	4,827	3,340	1,487	1,272	
III タイストール 80頭	家族 経営	80	繋ぎ	ヘル パー 育成 預託	TMR	舎飼	8,500	4	チモシー 主体	67	コントラクター	－	68	66	10	58	53	4,280 (1,918)	7,845	5,437	2,409	2,106	
IV フリーストール 120頭	家族 経営	120	F S	ヘル パー 育成 預託	TMR	舎飼	9,700	4	チモシー 主体	105	コントラクター	－	67	66	10	54.2	52	6,241 (1,920)	13,225	8,638	4,587	2,139	
V フリーストール 120頭 搾乳ロボット	家族 経営	120	F S 搾乳ロ ボット	ヘル パー 育成 預託	TMR	舎飼	9,700	4	チモシー 主体	105	コントラクター	－	67	66	10	52.4	32	3,874 (1,998)	13,225	8,757	4,468	4,238	
VI フリーストール 240頭 法人経営	法人 経営	240	F S	ヘル パー 育成 預託	TMR	舎飼	9,700	4	チモシー 主体 トウモ ロコシ	200	コントラクター	－	70	68	10	50.2	43	10,369 (2,000)	26,458	16,769	9,689	3,059	
VII フリーストール 400頭 法人経営	法人 経営	400	F S	育成 預託	TMR	舎飼	9,200	4	チモシー 主体 トウモ ロコシ	335	コントラクター	－	70	70	10	53.2	47	18,647 (1,998)	42,418	28,152	14,265	1,938	

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

5 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概 要)	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩 間隔	初産 月 齢	出荷 月 齢	出荷 時体 重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
																		子牛1頭当 たり費用合 計（現状平 均規模との 比較）	子牛1 頭当た り飼養 労働時 間	総労働時 間（主たる 従事者の 労働時 間）	粗収入	経営費	農業所 得		主たる 従事者 1人当 たり所 得
		頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
肉専用種 繁殖経営	家族 経営 専業	繁殖 100	牛房 群飼	-	分離 給与	36	12. 5	24. 0	去勢 8. 0 雌	253 235	混播 主体 3, 800	73. 6	コントラ クター	－	85	79	10	429, 082	18. 9	3, 743 (2, 000)	5, 921	3, 182	2, 740	2, 580	

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 乳用種育成経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																			備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
乳用種育成経営	家族経営専業	育成1,000	牛房群飼	分離給与	-	乳雄6.0 交雑7.0	-	乳雄270 交雑250	乳雄1.212 交雑1.042	イネ科主体 3,800	79.1	コントラクター	-	29	19	10	204,268	6	6,650 (2,000)	59,578	38,726	20,852	10,299	

(注) 1. 繁殖部門との一環経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
厚岸町	現在	戸 93	戸 90	% 96.8	頭 13,195	頭 9,315	頭 146.6
	目標		88		15,005	9,418	170.5
合計	現在	93	90	96.8	13,195	9,315	146.6
	目標		88		15,005	9,418	170.5

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼養している農家の戸数を内訳で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入による飼養環境の強化をはじめ、草地整備事業や草地自己更新により良質飼料の生産を図るとともに、農協独自の助成事業も活用し生乳生産量の増量につなげることで農業所得を安定させ、飼養頭数を増やします。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

規模拡大が困難となっている大きな要因は、後継者不足や労働力不足であることから、酪農ヘルパーの活用や酪農実習生、外国人実習生の受入を行うことで労働力不足を補い、飼養頭数及び生乳生産量の維持に努めることで、農業所得の安定を図ります。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

農業協同組合等と連携のもと、各農家の現状と方針の整理を行い活用可能な事業の情報を提供するほか、ICTやIoT技術を活用した省力化の先進事例の情報収集に努め、推進に向けた検討をします。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	厚岸町	現在	戸 93	戸 2	% 2.2	頭 179	頭 178	頭 154	頭 5	頭 19	頭 1	頭 1	頭 0
		目標		2		193	193	166	6	21	0	0	0
	合計	現在	93	2	2.2	179	178	154	5	19	1	1	0
		目標		2		193	193	166	6	21	0	0	0
	厚岸町	現在											
		目標		()			()	()					
肉専用種肥育経営	厚岸町	現在											
		目標		()			()	()					
	合計	現在											
		目標		()			()	()					
乳用種・交雑種肥育	厚岸町	現在	93	1	1.1	970	20	0	0	20	950	600	350
		目標		1		1,045	22	0	0	22	1,023	646	377
	合計	現在	93	1	1.1	970	20	0	0	20	950	600	350
		目標		1		1,045	22	0	0	22	1,023	646	377
	厚岸町	現在											
		目標		()			()	()					

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入による飼養環境の強化を図るとともに、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液を活用し良質な和子牛を増産することで、生産額を増やし農業所得を安定させ、飼養頭数を増やします。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

規模拡大が困難となっている大きな要因は、後継者不足や労働力不足であることから、酪農ヘルパーの活用や酪農実習生、外国人実習生の受入を行うことで労働力不足を補い、飼養頭数の維持に努めることで、農業所得の安定を図ります。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

農業協同組合等と連携のもと、各農家の現状と方針の整理を行い活用可能な事業の情報を提供するほか、ICTやIoT技術を活用した省力化の先進事例の情報収集に努め、推進に向けた検討をします。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	58.4%	68.6%
	肉用牛	28.4%	63.4%
飼料作物の作付延べ面積		9,010ha	9,010ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

堆肥の有効利用、適切な肥培管理の徹底の促進をするとともに、様々な事業を活用し草地整備や草地改良、草地更新の実施による植生改善への取組を推進します。

また、コントラクター等の営農支援組織の活用によって適期刈り取りを行うことで良質自給粗飼料の安定確保を図ります。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

本町では、気候条件等により子実用とうもろこし等の生産は行われていないが、今後、気候の変化等で条件が適したときには、既に生産を行っている市町村の事例を参考にしつつ作付けについて検討します。

また、町内で栽培される飼料用とうもろこしの収量および栄養価の向上に取り組み、輸入とうもろこしの代替えを推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷 その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

効率的な集乳業務によるコスト低減を図るため、集乳ルートの定期的な見直しをするとともに、指定生乳生産者団体の取組にも対応できるよう大型ミルクローリーの台数維持や運転手の確保等の体制整備を推進します。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（R12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			道内	道外			道内	道外	
		頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
	①肉専用種	0			0%	20	20		100%
	②乳用種	0			0%	15	15		100%
	③交雑種	31	31		100%	0			0%
	合計	31	31	0	100%	35	35	0	100%

(2) 肉用牛の流通の合理化

本町の農業経営の大半は酪農であることもあり、肉用牛は適期で出荷できているが、今後、肉用牛飼養農家戸数が増加し地域の実情に変化が生じた場合でも、適期出荷ができるよう流通動向等の情報収集を推進します。